

施策評価シート

幹事部局

地域振興部

<p>施策の名称</p>	<p>Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出</p>
<p>施策の目的</p>	<p>地域で消費するものの生産と地域内で生産するものの消費を喚起し、より多くの資金が地域内で循環し、波及効果が生まれる経済構造をつくります。</p>
<p>施策の現状 に対する評価</p>	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物や美味しまね認証製品の認証取得者数は増加しているが、消費者や小売店等がこれらの製品の良さを実感し、消費拡大につなげていくことが課題である。 ・食品等製造事業者に対し経営基盤強化・個別課題解決を支援することで、商品開発や販路の確保に取り組み、県産原材料の利用が拡大している。今後はより多くの事業者への波及を図ることが課題である。 ・県内の木造住宅着工戸数の減少により、県産木材製品の出荷量が減少していることが課題である。また、積極的に県産木材を扱う認定工務店全体での県産木材の利用割合は拡大したが、一部の認定工務店で利用割合が低いことが課題である。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの県内発電量は、県営の水力・風力発電所の適切な維持管理や、市町村・事業者向けの導入支援策などにより年々増加しているが、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者に求められる手続きが多いことにより、発電開始までに時間を要している。また、国の固定価格買取制度に基づく買取価格の下落により、発電量の伸びが鈍化していることが課題である。 <p>(前年度の評価後に見直した点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の農業者と小売店や学校給食をつなぐ「食材コーディネーター」を県の機関に3名配置した。 ・再生可能エネルギーの推進においては、木質バイオマス熱利用設備の導入に対する助成制度を拡充した。
<p>今後の取組 の方向性</p>	<p>①(地消地産と地産地消の推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県民が有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある県産農産物の良さを実感するよう、小売店や学校給食を通じた販売環境づくりや理解促進を図っていく。 ・食品等製造事業者が販路を拡大し、安定的に県産原材料を調達・加工している事例を他の事業者へ展開することで、県産原材料の利用を増加させる。 ・積極的に県産木材を扱う認定建築士・工務店での県産木材利用率をより高めるため、グループ化した製材工場からの供給体制を更に円滑にしていく。 <p>②(再生可能エネルギーの推進)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営発電所の適切な維持管理により発電効率を高めるとともに、水力発電所の新規開発や再整備を進める。また、市町村と連携した設備導入支援や普及啓発などにより、地域振興や産業振興につながる再生可能エネルギーの導入を推進する。

事務事業の一覧

施策の名称		Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出				
	事務事業の名称	目的		前年度の 事業費 (千円)	今年度の 事業費 (千円)	所管課名
		誰(何)を対象として	どういう状態を目指すのか			
1	しまねの農産物販路拡大支援事業	農林水産事業者	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進	-	39742	産地支援課
2	島根県再生可能エネルギー活用総合推進事業	市町村及び県民	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する	57257	89585	地域政策課
3	林業・木材産業成長産業化対策事業	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業者	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。	750523	2520957	林業課
4	県産木材利用促進事業	・建築士、工務店 ・製材工場等	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す	43342	85200	林業課
5	製材力強化対策事業	製材工場	製材力の強化による製材用原木の需要拡大	61731	44169	林業課
6	県営電気事業	県民	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。	8664301	5707035	企業局 施設課
7	強しなやかな食品産業づくり事業	県内食品等製造事業者	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。	102225	78310	しまねブランド推進課
8	食育推進事業	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。	2836	2918	保健体育課
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

産地支援課

事務事業の名称		しまねの農産物販路拡大支援事業			
目的	誰(何)を対象として	農林水産事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	マーケットインの視点で有機農産物や美味しまね認証産品等の特色ある農産物の生産及び販売を推進		-	39,742
			うち一般財源 (千円)	-	38,466
今年度の取組内容		<ul style="list-style-type: none"> ・パートナー企業等と連携し、販路拡大だけでなく生産者のマーケティング活動の支援や販売力を強化 ・意欲ある市町村と協力し、学校給食等における美味しまね認証産品、有機農産物の利用拡大を推進 ・農産物物流について、生産者同士の連携や情報共有を図り、最適な物流方法の実証及び検証を実施 			
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと		・地域の農業者を販売面から支援するため、食材コーディネーター3名配置			
1	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	3	上位の施策	
2	上位の施策		4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	有機JAS認証ほ場の面積割合【当該年度4月～3月】	目標値		0.7	0.8	0.9	0.9	1.0	%	単年度値
		実績値	0.4	0.5						
		達成率	-	69.5	-	-	-	-		
2	主要品目の産出額に占める国際水準GAP取得者の割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	%	単年度値
		実績値	5.1	6.7						
		達成率	-	67.0	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・島根県農林水産業パートナーシップ協定(パートナー企業)2社 ・有機JAS取得者数(農産物) R1:53経営体、R2:57経営体 ・美味しまね認証取得者数 R1:482経営体、R2:497経営体 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有機米の大口実需者への出荷は6経営体、約7.5tの状況 ・有機農産物の首都圏向け物流コストを3割程度低減 ・美味しまね認証農産物の首都圏向け出荷額(卸売金額ベース)前年比122.9% ・学校給食への有機農産物、美味しまね認証産品の利用は昨年度11月給食月間において、16市町村267校の状況
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は生産拡大が停滞気味 ・美味しまね認証者数は着実に増加しているものの、販売上のメリットが少ない
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物は実需者の要望するロット、品目に対応できていない ・美味しまね認証は、消費者、小売店等のGAPへの理解が不十分
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・有機農産物では需要に応じた生産ができるよう産地化をすすめる ・美味しまね認証は、小売店等へのGAP理解促進を進め、美味しまね農産物を優先的に取扱ってもらえる環境を整備する

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

地域政策課

事務事業の名称		島根県再生可能エネルギー利活用総合推進事業			
目的	誰(何)を対象として	市町村及び県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どのような状態を目指すのか	市町村や県民と連携・協働して、県内に豊富に存在する地域資源を有効に活用し、地域活性化や安全な暮らしに資するような再生可能エネルギーの導入を促進する		57,257	89,585
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 再生可能エネルギー導入のための事業化に向けた可能性調査等の経費助成 自治会等による地域活性化を目的とした設備導入や、発電事業者による地域貢献につながる設備導入の経費助成 住宅用・事業用太陽光発電等の設備導入を助成した市町村に対する経費助成 家庭用燃料電池(エネファーム)の普及を図るためのモデル的な設備導入経費を助成 小学校でのエネルギー教室や、自治体及び事業者向けの分散型エネルギーシステム構築セミナー、事業者及び一般向けの太陽光発電設備の管理に関するセミナーを実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス熱利用設備の導入を助成する市町村に対する助成制度を拡充した。(R3年度) 事業者向けの太陽光発電設備のセミナーについては、県建築士協会等関係団体の協力を得て募集した。(R2年度) 				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内の再生可能エネルギー発電量【当該年度4月～3月】	目標値		1,464.0	1,535.0	1,572.0	1,579.0	1,587.0	百万kWh	単年度値
		実績値	1,289.0	1,393.0						
		達成率	—	95.2	—	—	—	—		
2		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実										

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 固定価格買取制度など国の政策、県や市町村の地域の実態に応じた取組みなどによって、太陽光、風力、小水力で発電設備の出力が増加した。 県及び市町村が行う設備導入助成の対象拡充によって、住宅用太陽光発電設備、太陽熱ソーラーシステム、薪ストーブなどの設置が進んでいる。 新規の雇用や地元自治会への寄付などの地域貢献を条件とした県の設備導入支援により、小型風力発電設備の設置が進んだ。 	
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 「目的」達成のため(又は達成した状態を維持するため)に支障となっている点 	<ul style="list-style-type: none"> 風力や小水力の発電事業の実施にあたっては、導入までに相当の期間を要している事業者がある。 太陽光発電の設備出力の伸び率は、年々低下傾向にある。
	② 原因	上記①(課題)が発生している原因	<ul style="list-style-type: none"> 発電事業の実施にあたり、送電線への接続、環境アセスメント、周辺住民との調整など事業者求められる手続きが多い。 国の固定価格買取制度に基づく買取価格が低下している。
	③ 方向性	上記②(原因)の解決・改善に向けた見直し等の方向性	<ul style="list-style-type: none"> 国の動向を踏まえ、地域の実情に応じた再生可能エネルギーの導入が進むよう、市町村等と連携して、引き続き、設備導入支援や普及啓発などに取り組む。 特に、今後も設備導入の可能性が比較的高いと考えられる住宅用太陽光発電・小水力発電の導入支援を強化していく。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		林業・木材産業成長産業化対策事業				
目的	誰(何)を対象として	市町村、森林組合などの林業・木材産業の事業体		事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	路網整備や高性能林業機械等の導入を集中的に実施するほか、主伐・再造林の一貫作業の推進、木材加工流通施設の整備等を通じ、森林経営の収益力向上を図る。			750,523	2,520,957
今年度の取組内容	島根創生計画及び島根県農林水産基本計画の取組を進めるため、原木生産や再造林の低コスト化、製材力の強化を図る必要がある。 そのため、間伐実施、作業道整備、高性能林業機械等の導入、木質バイオマス加工施設の整備など林業・木材産業を総合的に支援し、森林経営の収益力向上を図る。					
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	林業事業体等の「原木生産コスト低減計画及び原木販売額向上計画」の作成を通じ、将来の事業展開に役立つ補助事業や技術情報等の提供を行っている。					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策		
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策		

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減【当該年度4月～3月】	目標値		6.0	9.0	12.0	15.0	15.0	%	単年度値
		実績値	1.0	8.1						
		達成率	—	135.0	—	—	—	—		
2	高性能林業機械の導入台数【当該年度4月～3月】	目標値		207.0	214.0	221.0	228.0	235.0	台	累計値
		実績値	199.0	217.0						
		達成率	—	104.9	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・1ヘクタール当たりの林業経営コストの低減 モデル試算での林業経営コスト(H30)677万円/haが、(R2)622万円/haと8%の減 ・原木生産量:R2 632千m ³ (対前年比101%) ・当該事業による主な実績 間伐実施427ha(対前年比76%)、作業道整備111km(対前年比82%)、高性能林業機械等導入6台(対前年比200%)、木質バイオマス供給施設整備1施設								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・林業事業体では、路網整備や高性能林業機械等の導入により、原木生産や再造林の低コスト化が徐々に進むとともに、生産した原木が木材加工施設や木質バイオマス利用施設へ安定して供給されることで、人工林1ha当たりの植栽から伐採までの1サイクルの生産コストを8%削減することができた。 ・また、原木生産量は増産基調を維持しており、原木自給率は45%で2ポイント上昇したが、コロナの影響による木造住宅着工数の減少により、最も取引価格が高い製材用原木供給は目標の80%に留まった。
課題分析	① 課題	・林業事業体では、資源の充実した区域を設定し、林業専用道の集中開設や伐採作業の集約化による低コスト作業の取組みが不足している。 ・一貫作業の実施率は順調に上昇し100%に達したものの、現地の枝条処理や機械地拵えの範囲などの事前調整不足から、原木生産の低コスト化への寄与度が不十分だった。 ・生産された原木の適切な仕分けが行われず、最も取引価格が高い製材用原木への出荷割合が低い。
	② 原因	・開設単価の高い林道整備に偏重してきたため開設延長が伸ばせず、高性能林業機械を効率的に稼働させる環境が整っていない。 ・伐採者と造林者の間で伐採計画が共有できていないことから、作業の打ち合わせが不十分だった。また、一貫作業に有効なコンテナ苗については、その生産技術がまだまだ低く、メリットを活かした通年植栽がほとんど行われていない。 ・製材工場が減少し、業界が縮小するなか、製材工場が求める原木を供給する体制整備が不十分だった。
	③ 方向性	・利用期を迎えた森林の主伐を促進し、循環型林業の定着・拡大を図るため、川上から川下に至る総合的な支援が必要。 ・川上では、林業事業体が林業コストの徹底した低減を図ることで、森林経営モデルを黒字に転換し、森林所有者が積極的な森林経営を志向する環境や、低コスト再造林を進めるため、植栽本数や作業工程の見直し、森林所有者が意欲的に原木生産に取り組める環境を整える。 ・川下では、生産された木材の流通を円滑にし、製材工場の新設や規模拡大により、最も取引価格が高い製材用原木の取引を拡大させ、ひと山の価値の最大化させる環境を整える。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		県産木材利用促進事業			
目的	誰(何)を対象として	・建築士、工務店 ・製材工場等	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	県内外における県産木材の需要の拡大を目指す		43,342	85,200
			うち一般財源 (千円)	43,342	2,116
今年度の取組内容	県産木材の需要拡大を図るため、県内の工務店や建築士による県産木材の積極的な使用を後押しする制度を運用し、県産木材を納材する製材所とのグループ化を進める。また、住宅・非住宅建築物における県産木材の使用割合に応じた各種助成(建築・設計・取組支援)を実施し、工務店等における県産木材使用割合を向上させる。 県産木材製品の県外における需要拡大に向け、県外の展示会への出展や商談等の取組を支援する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	令和2年度は、認定工務店が県産木材使用割合をさらに引き上げるための取組に係る支援が不足していたため、今年度からは、県産木材使用割合を前年度比10%以上引き上げる認定工務店に対して、県産木材使用割合引き上げのために必要となる県産木材PR経費等の支援を新設。				
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千m ³	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	—	80.0	—	—	—	—		
2	製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		45.9	46.7	47.4	48.0	50.0	%	単年度値
		実績値	46.9	46.6						
		達成率	—	101.6	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合 製材工場の出荷量59千m³のうち、高品質・高付加価値製品の出荷量27.5千m³と46.6% ・県内の木造住宅の新設着工戸数 2,756戸(対前年18%減) ・住宅着工戸数の木造率 83%(昨年80%)、全国平均と比べ26ポイント高(昨年22ポイント) ・製材品の県外への出荷額 21.1億円(対前年1.2億円減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍での経済活動が停滞したことから、住宅着工戸数の減少や価格の下落により原木需要量は目標を下回ったものの、認定工務店の数は目標を上回るとともに、県産木材利用促進事業を活用した工務店による県産材使用割合は、前年度事業に比べて10%向上(77%→87%)した。 ・製材工場の出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合は、令和2年に実施した施設強化や新商品開発の取組により、横ばいを維持した。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・県産材利用を積極的に提案できる認定工務店がある一方で、県産木材使用割合が低い認定工務店もあり改善が必要。 ・県外工務店等からの大量受注や特殊な加工製材品の注文に応えることができず、商機を喪失することもある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> ・工務店が県産材の使用割合を向上させるための技術的な情報や施工へのPRが不足している。 ・工務店と製材工場による需給情報の共有・意見交換の不足。 ・県内には小規模製材工場が多く、個々の生産能力では供給体制として不十分な状態。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・「しまねの木」活用建築士・工務店認定制度及び県産木材建築利用促進事業において、認定建築士・工務店及び製材工場のグループ化の促進や建築支援のほか、関係者間の連携に要する経費等の支援することにより、木造住宅等における県産木材の利用を県内・県外で促進することが必要。 ・施工主からの県産木材住宅の受注を増やすため、県産木材を使用する認定工務店等の認知度を高めることが必要。 ・各地域において、複数の林業事業者や製材工場が連携し、地域ぐるみで伐採から流通、製材加工までの取組により、製材原木の需要が拡大する仕組みづくりが必要。

事務事業評価シートの別紙

事務事業の名称	県産木材利用促進事業
---------	------------

「上位の施策」が5以上ある場合のみ記載

5	上位の施策	
6	上位の施策	
7	上位の施策	
8	上位の施策	

「KPI」が3以上ある場合のみ記載

No.	KPIの名称	年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
3	製材品の県外への出荷額【前年度1月～当該年度12月】	目標値		24.5	25.8	27.2	28.5	31.2	億円	単年度値
		実績値	22.3	21.1						
		達成率	—	86.2	—	—	—	—		
4	県産木材を積極的に使用する「しまねの木活用工務店」の認定数【当該年度3月時点】	目標値		35.0	42.0	50.0	57.0	65.0	社	累計値
		実績値	(新規事業)	112.0						
		達成率	—	320.0	—	—	—	—		
5		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
6		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
7		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
8		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
9		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		
10		目標値								
		実績値								
		達成率	—	—	—	—	—	—		

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

林業課

事務事業の名称		製材力強化対策事業			
目的	誰(何)を対象として	製材工場	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	製材力の強化による製材用原木の需要拡大		61,731	44,169
			うち一般財源 (千円)	61,731	43,753
今年度の取組内容	製材工場の新設・規模拡大を進めるため、立地候補地等に関する情報提供と現地調査の実施、交渉アドバイザー支援、製材工場が自ら実施する原木流通調査等支援など、新設等を検討する製材工場の用地確保等を円滑に進めるための取り組みを実施する。 県内製材工場の規模拡大、高品質化のための施設改良、JAS認定取得を支援し、各製材工場の機能を強化するとともに、製材工場間の連携やグループ化を進め、各地域において製材品の生産・出荷体制を強化する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと					
1	上位の施策	I-1-(2) 林業の振興	3	上位の施策	
2	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県内原木生産のうち製材用原木の取引割合【前年度1月～当該年度12月】	目標値		14.0	15.0	15.0	16.0	17.0	%	単年度値
		実績値	12.0	10.9						
		達成率	—	77.9	—	—	—	—		
2	製材工場の原木需要量【前年度1月～当該年度12月】	目標値		115.0	118.0	122.0	125.0	131.0	千㎡	単年度値
		実績値	100.0	92.0						
		達成率	—	80.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		<ul style="list-style-type: none"> ・県内原木生産量のうち製材用原木の取引割合：県内原木生産量632千㎡のうち、県内製材用への供給量69千㎡と11% ・原木買取額5%アップを達成した事業体の割合：全50事業体のうち、5%アップを達成した事業体20事業体の40% ・製材工場の木材製品出荷量のうち高品質・高付加価値製品の出荷割合：46.6%(対前年0.3%減) ・製材品の県外への出荷額：21.1億円(対前年1.2億円減) ・木造住宅の新設着工戸数：2,756戸(対前年18%減) 								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・コロナ禍により、木造住宅着工数が減少(対前年18%減)するなど厳しい状況のなか、ウッドコンビナート構想を策定(7地域)し、各地域の林業事業体から製材工場までが連携して伐採・流通・製材加工を拡大するための方向性を示すとともに、製材工場の施設改良等(13件)に取り組んだ結果、製材用原木の需要量の減少を最小限に留めた(対前年8%減)
課題分析	① 課題	・製材用原木を安定供給するための流通体制の整備が不十分である。 ・製材用原木を受け入れる製材工場の製材能力が不十分である。
	② 原因	・原木の仕分け不足、中間土場活用の遅れ、原木安定供給協定の遅れなどの問題に加え、原木市場の流通販売構造が非効率であり、製材用原木の供給拡大を妨げているため。 ・既存製材工場の機能強化が不十分であり、かつ製材工場の新設・規模拡大に取り組む工場が無いため。
	③ 方向性	・製材用原木の仕分け技術向上、中間土場の機能強化、原木安定供給協定の締結促進、原木市場における流通対策等の取組を強化する。 ・既存製材工場の機能強化の取組みに加えて、製材工場の新設・規模拡大の実現に向けた取組を強化する。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

企業局 施設課

事務事業の名称		県営電気事業			
目的	誰(何)を対象として	県民	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	枯渇のない地域資源を活用した再生可能エネルギーによる電気の安定供給に努めるとともに、地球環境保全にも寄与する。		8,664,301	5,707,035
今年度の取組内容	・発電用施設の適切な維持管理(企業局電気工作物保安規程に基づく日常点検や定期点検の確実な実施) ・風力発電施設における故障発生率の高い予備品の確保やメンテナンス委託業者技術者の現地常駐化及び主要機器の予防保全修繕 ・老朽化した水力発電設備の再整備(三隅川・飯梨川第三・勝地・八戸川第三発電所のリニューアル工事)				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・風力発電所について、近年稼働率低下の主要因として主要機器(ブレード、増速機、主軸受)の故障が大きく影響しているため、主要因低減に向けた予防保全修繕を行う。				
1	上位の施策	VII-2-(2) 環境の保全と活用	3	上位の施策	
2	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県営発電所の再生可能エネルギーを利用した発電によるCO2削減量【当該年度4月～3月】	目標値		78,000.0	77,100.0	78,200.0	96,900.0	98,700.0	トン	単年度値
		実績値	56,438.0	67,369.0						
		達成率	—	86.4	—	—	—	—		
2	県営発電所の再生可能エネルギーで発電した供給電力量【当該年度4月～3月】	目標値		111,000.0	137,428.0	139,346.0	172,724.0	175,912.0	MWh	単年度値
		実績値	79,936.6	95,425.0						
		達成率	—	86.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		企業局が管理する発電施設(令和2年度供給実績)※CO2排出係数=0.000706t-CO2/kWh(H27環境省公表値) 水力発電所: 15発電所(供給電力量 57,146MWh、CO2削減量 40,345トン) 風力発電所: 2発電所(供給電力量 28,903MWh、CO2削減量 20,405トン) 太陽光発電所: 4発電所(供給電力量 9,376MWh、CO2削減量 6,619トン) 合計 21発電所(供給電力量 95,425MWh、CO2削減量 67,369トン)								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	・水力は県営山佐ダムの放流水を利用した発電所として建設していた山佐発電所が令和2年9月に運転を開始した。 ・風力は故障による停止期間の縮減に向け、メンテナンス委託業者技術員の現地常駐化や、交換用部品の確保、制御システムの改良などの取り組みを継続実施。なお、隠岐大峯山風力発電所は令和2年10月1日に民間企業に譲渡した。
課題分析	① 課題	・水力は2発電所のリニューアル工事の遅延に伴い、予定していた令和2年度の運転再開に至らなかった。 ・風力は高野山風力発電所設備の故障、修理に伴う長期停止。
	② 原因	・水力は追加工事が発生したことによるもの。 ・風力は高野山風力発電所のブレード損傷修理、交換作業及び増速機等の損傷修理によるもの。
	③ 方向性	・水力は追加工事が発生した原因、対策を検討し、他のリニューアル工事に反映する。 ・風力は経年劣化による設備故障のリスクは上昇していくため、保守点検から設備の状態を監視し、予防保全修繕を行う。また、過去の故障履歴から予め交換頻度の高い部品、納期の長い部品の確保を継続して行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課

しまねブランド推進課

事務事業の名称		強くしなやかな食品産業づくり事業			
目的	誰(何)を対象として	県内食品等製造事業者	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	経営基盤の強化を図り、地域経済を牽引する存在に育成する。		102,225	78,310
			うち一般財源 (千円)	58,752	35,410
今年度の取組内容	<ul style="list-style-type: none"> 食品等製造事業者の経営基盤強化に向けた研修、専門家派遣を実施 商工団体との連携により、食品等製造事業者の経営計画策定や課題解決を支援 商品開発力、販売力、経営力に優れた食品等製造事業者の県外等への販路や県産原材料活用の拡大を支援し、地域経済循環を活性化させるモデルを創出 HACCPに沿った衛生管理のための研修会や食品衛生に係る相談対応等を実施 				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍における商談力の向上に向けて、オンライン商談のスキルアップのための研修を実施 補助事業の活用により開発・改良した商品の販路拡大を(一社)島根県物産協会等と連携して支援 				
1	上位の施策	I-2-(3) 地域資源を活かした産業の振興	3	上位の施策	III-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	III-3-(1) 稼げるまちづくり	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	県の支援策を利用した食品製造事業者の雇用の増加(R2年度からの累計)【当該年度4月～3月】	目標値		20.0	44.0	72.0	104.0	140.0	人	累計値
		実績値	(単年度59)	44.0						
		達成率	—	220.0	—	—	—	—		
2	県の支援策を利用した食品製造事業者の増加付加価値額【当該年度4月～3月】	目標値		10.0	25.0	50.0	75.0	100.0	百万円	単年度値
		実績値	(新指標)	2.0						
		達成率	—	20.0	—	—	—	—		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		○食品産業の現状(2020年工業統計調査 産業別統計表(概要版)より) : 事業所数: 従業者数: 製造品出荷額等: 付加価値額 食料品・飲料製造業: 299: 6,376人: 837億円: 333億円 製造業中シェア: 26.9%: 15.2%: 6.8%: 7.6% 製造業中順位: 1位: 2位: 4位: 3位								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 新商品開発等に向けて、食品産業アドバイザーを24事業者へ派遣 地域中核企業づくり事業により、9事業者の経営課題解決を支援 地消地産化パッケージモデル事業により、6件のモデル創出を支援 HACCPプラン作成完結研修を開催し、28事業者がプラン完成 相談窓口を設置して、延べ163事業者(食品表示97/衛生管理66)を対応し、衛生管理アドバイザーを24事業者へ派遣
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍で変容した市場のニーズに対応できず、売上が低下している補助事業活用事業者がある。 補助事業等による販路拡大や県産原材料活用等の取組成果について、他の事業者へ十分に波及していない。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍でしまね県産品販売パートナー店(以下「パートナー店」という。)への訪問や県外の展示・商談会への出席の機会が限られるため、商品需要の動向の把握が不足し、補助事業活用事業者の販路開拓への支援が十分にできていない。 補助事業等の活用による取組事例について、他の事業者や商工団体等への周知が不足している。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> (一社)島根県物産協会東京オフィス等との連携により、パートナー店や県外の展示・商談会への訪問による情報収集を強化し、補助事業活用事業者に対してマーケットへの対応に資する情報提供やパートナー店とのマッチング等を行う。 従前の事業採択事業者の優良事例に係る周知方法を検討し、他の事業者の販路や県産原材料活用の拡大に向けて効果的な周知を行う。

事務事業評価シート

1 事務事業の概要

担当課 保健体育課

事務事業の名称		食育推進事業			
目的	誰(何)を対象として	児童生徒、教職員、市町村教育委員会、調理員	事業費 (千円)	昨年度の実績額	今年度の当初予算額
	どういう状態を目指すのか	・食に関する知識と食を選択する力を習得し、心身の健康を考えた食生活を実践できるようにする。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質向上を図る。 ・衛生管理、給食管理、地場産物活用に対する知識を高め、安全、安心な給食を提供する。		2,836	2,918
今年度の取組内容	・食に関する指導の充実及び望ましい食習慣の確立を図るために、食育教材を配付し、活用を進める。 ・栄養教諭、学校栄養士の資質及びコーディネート力向上のために、栄養教諭研修を実施する。 ・学校・共同調理場における栄養教諭・学校栄養士の職務や学校における食育推進体制づくりについて認識を深めるために新規配置校を中心に学校の訪問指導を行う。また、学校全体で取り組む食育の推進のための高等学校へ訪問指導を行う。 ・学校給食関係者を対象として、学校給食の衛生管理および地場産物活用に対する意識を高める研修会を開催する。				
昨年度に行った評価を踏まえて見直したこと	・栄養教諭・学校栄養士の職務に対する理解を深めるため、引き続き学校及び調理場訪問を行う。				
1	上位の施策	Ⅵ-1-(1) 発達の段階に応じた教育の振興	3	上位の施策	Ⅲ-3-(2) 地域内経済の好循環の創出
2	上位の施策	Ⅵ-1-(3) 学びを支える教育環境の整備	4	上位の施策	

2 KPI(重要業績評価指標)の状況

KPIの名称		年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	単位	計上分類
1	朝食を毎日とる児童の割合【当該年度7月時点】	目標値		96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	%	単年度値
		実績値	95.7	95.5						
		達成率	-	99.5	-	-	-	-		
2	学校給食関係者研修会への参加率【当該年度4月～3月】	目標値		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	単年度値
		実績値	84.1	0.0						
		達成率	-	-	-	-	-	-		
KPIの他に参考とすべきデータや客観的事実		・食の学習ノートを活用して職に関する指導を行った割合 R2 小96.5% 中53.8% 高22.2% (R元 小95.5% 中41.9% 高47.0%) ・食に関する指導で栄養教諭を活用した割合 R2 小87.9% 中73.1% (R元 小91.0% 中68.4%) ※KPI「2 学校給食関係者研修会への参加率」については、コロナの影響のため令和2年度は研修会を実施せず								

3 現状に対する評価

成果	「目的」の達成に向けた取組による改善状況	<ul style="list-style-type: none"> 食の学習ノートは、小学校、中学校とも活用率があがっている。 栄養教諭、学校栄養士配置校の学校訪問を行うことで、職務に対する理解、食育推進体制づくりの必要性について理解が進んだ。 栄養教諭、学校栄養士、調理場関係者へ研修や資料提供を行い、衛生管理や栄養管理の重要性等について伝えた。 市町村訪問を行うことで、市町村教育委員会や栄養教諭、学校栄養士等に学校給食への地場産物活用の推進と食の学習ノートの活用等啓発し、活用への意識が高まった。
課題分析	① 課題	<ul style="list-style-type: none"> 校種や栄養教諭の配置状況により、食に関する指導の取り組み内容に温度差が見られる。 組織としての体制づくりや役割が明確でない調理場がある。
	② 原因	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭配置校に限られているため、兼務校に対し、食に関する指導を行う十分な時間が確保できない。 調理場長が常時調理場勤務していないところがあり、給食管理が栄養教諭や学校栄養士にまかせきりになっている。
	③ 方向性	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健計画策定の手引きや食に関する指導の手引の内容について、研修や学校訪問により周知し、食育推進の必要性について啓発をする。 調理場訪問や研修により、給食運営や衛生管理の在り方について理解を促し、安全、安心な給食を提供するよう指導する。